

# 国民健康保険事業特別会計



## 令和5年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る 主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和5年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和6年8月29日

小郡市長 加地良光

令和5年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

国民健康保険制度は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けることが出来るよう、加入者は保険税及び自己負担を、国・県・市は負担金を出し、必要な医療費を社会全体で支え合う制度です。また、日本の国民皆保険制度の中核として、地域住民の医療の確保と健康の保持、増進に大きく貢献しています。

しかしながら、被保険者の年齢構成が高いため医療費水準が高く、所得水準が低いため保険税の負担感も重いなどの構造的な課題を抱えており、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり市町村とともに運営を担っています。

近年は、少子高齢化の進行に伴う被保険者数の減少や被保険者の高齢化の進展、医療技術の高度化に伴い、一人あたりの医療費が高額になっており、国民健康保険を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

令和5年度の本市の国民健康保険加入世帯数は、年度平均7,211世帯で全世帯数の約28%にあたり、被保険者数は10,560人で昨年度より約4.8%減となり、市民の約18%の方が国民健康保険に加入しています。

令和5年度の決算については、被保険者の減少の影響もあり、歳出において保険給付費が減少し、歳入においては、国民健康保険税が減少しましたが、繰入金、繰越金が増加しました。これらにより、実質収支は2億4,535万2千円となりました。

これまでも本市の国民健康保険制度の安定化のため、健康づくり事業や特定健診・特定保健指導の推進、レセプト点検の実施、ジェネリック医薬品の普及促進などに取り組んできていますが、今後も更に保険者努力支援制度等の取組を推進し、医療費の適正化に努め、国民健康保険事業の安定運営に努めます。

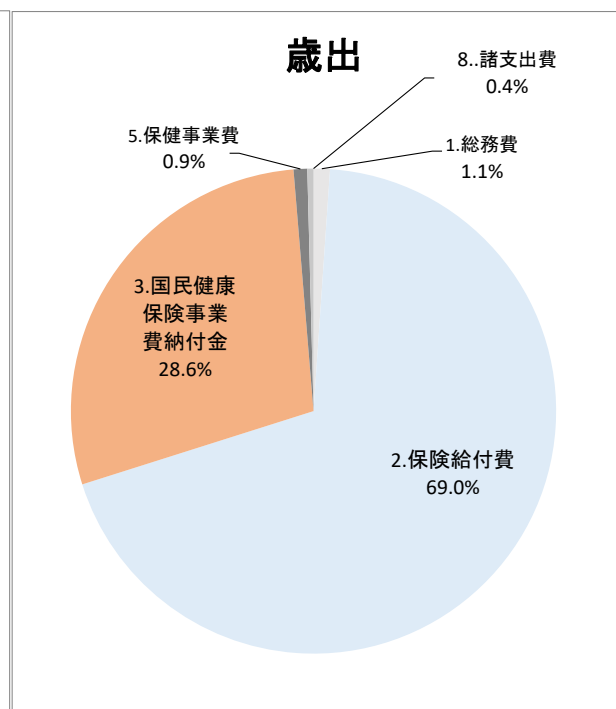
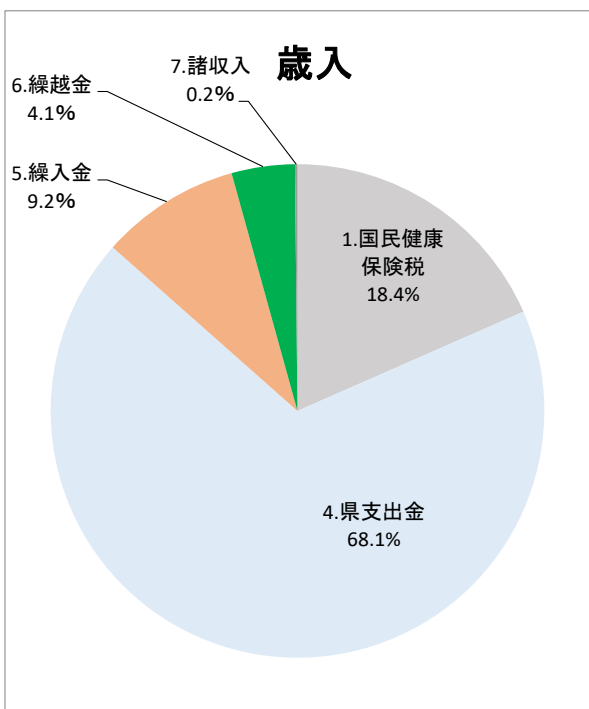
令和5年度の歳入歳出決算額は、下記のとおりです。

歳入決算額	5,769,780千円
歳出決算額	5,524,428千円
歳入歳出差引額	245,352千円
実質収支額	245,352千円

歳入歳出決算の状況

(単位:千円、%)

歳入(科目)	決算額	構成比	歳出(科目)	決算額	構成比
1 国民健康保険税	1,060,555	18.4	1 総務費	59,872	1.1
2 使用料及び手数料	772	0.0	2 保険給付費	3,813,528	69.0
3 国庫支出金	230	0.0	3 国民健康保険事業費納付金	1,578,172	28.6
4 県支出金	3,931,344	68.1	4 共同事業拠出金	1	0.0
5 繰入金	528,596	9.2	5 保健事業費	50,057	0.9
6 繰越金	239,043	4.1	6 基金積立金	0	0.0
7 諸収入	9,240	0.2	7 公債費	0	0.0
8 財産収入	0	0.0	8 諸支出費	22,798	0.4
			9 予備費	0	0.0
歳入合計	5,769,780	100.0	歳出合計	5,524,428	100.0



※構成比0.0%の科目は円グラフの説明を省略しています

国民健康保険被保険者の状況(年度平均)

(単位:世帯、人)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
世 帯 数		7,430	7,369	7,300	7,471	7,211
被保険者数	一般	11,504	11,260	11,115	11,095	10,560
	退職	15	1	0	0	0
	合計	11,519	11,261	11,115	11,095	10,560

国民健康保険高齢受給者(70歳以上75歳未満)及び前期高齢者(65歳以上75歳未満)の状況

(単位:人)

	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
高齢受給者 (70~74)	3,048	3,294	3,255	2,952	2,740
前期高齢者 (65~74)	5,336	5,485	5,289	4,880	4,564

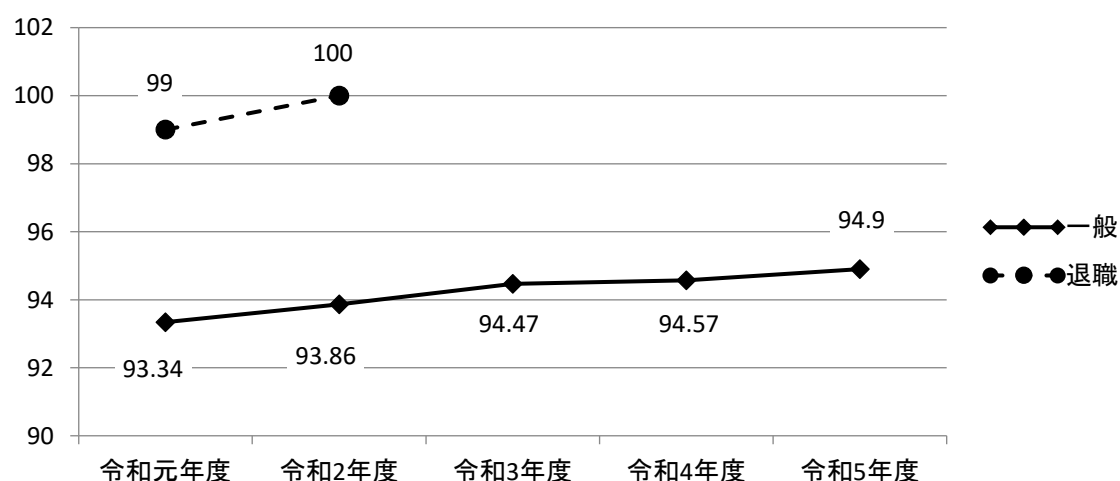
国民健康保険税の調定額及び収納率(事業状況報告書による)

(上段:調定額、中段:収納額、下段:収納率)

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一 般	現 年 分	1,118,149	1,127,323	1,131,176	1,141,209	1,058,522
		1,043,650	1,058,066	1,068,664	1,079,202	1,004,529
		93.34%	93.86%	94.47%	94.57%	94.90%
	滞納繰越分	277,839	280,045	262,516	247,473	234,227
		58,762	73,295	66,373	61,726	55,756
		21.15%	26.17%	25.28%	24.94%	23.80%
退職者	現 年 分	1,188	9	0	0	0
		1,176	9	0	0	0
		99.00%	100.00%			
	滞納繰越分	8,010	5,631	5,036	4,569	4,282
		2,120	561	354	287	270
		26.47%	9.96%	7.03%	6.28%	6.31%

収納率の推移(現年分)



## 理由別不納欠損状況

(単位：件、円)

事 由	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
地方税法第15条の7第4項に基づき執行停止、3年経過により消滅	13	332,571	50	4,059,992	27	6,661,244
地方税法第15条の7第1項に基づく執行停止中、時効完成	82	7,884,477	88	5,613,584	90	21,471,239
地方税法第18条該当 納税指導するも及ばず時効完成	0	0	0	0	0	0
地方税法第15条の7第5項に基づく執行停止後、不納欠損	0	0	0	0	1	11,300
合 計	95	8,217,048	138	9,673,576	118	28,143,783

## 令和5年度の被保険者の諸係数

(単位：円)

歳 入	一世帯当り	一人当り	歳 出	一世帯当り	一人当り
保 険 税	147,075	100,431	総 務 費	8,303	5,670
国 庫 支 出 金	32	22	療 養 諸 費	457,382	312,328
県 支 出 金	545,187	372,286	審 査 手 数 料	1,036	707
一 般 会 計 繰 入 金	73,304	50,056	高 額 療 養 費	68,476	46,760
繰 越 金	33,150	22,637	そ の 他 の 保 険 給 付	1,954	1,335
そ の 他	1,388	948	事 業 費 納 付 金	218,856	149,448
			共 同 事 業 拠 出 金	0	0
			保 健 事 業 費	6,942	4,740
			そ の 他	3,162	2,159
			基 金 積 立 金	0	0
合 計	800,136	546,380	合 計	766,111	523,147

主な歳出の内訳

2款 保険給付費

(単位:千円)

保険給付費		財源内訳				
総額		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,813,528			3,782,673			30,855

○療養給付費(保険者負担額)

一般 186,073件 3,260,078千円  
 退職 0件 0千円  
**合計 3,260,078千円**

療養給付費内訳 (医療費総額)※自己負担分含む (単位:件、千円)

区分		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
入院	一般	3,199	1,878,798	2,891	1,796,179	3,078	1,830,941
	退職	0	-756	0	0	0	0
入院外	一般	101,971	1,464,589	99,964	1,508,872	95,933	1,439,526
	退職	0	-10	0	0	0	0
歯科	一般	22,042	315,502	22,512	313,911	22,463	311,257
	退職	0	0	0	0	0	0
調剤	一般	66,746	710,279	65,842	682,926	63,569	668,470
	退職	0	0	0	-900	0	0
食事療養	一般	(3,077)	103,007	(2,767)	92,753	(2,954)	93,597
	退職	0	0	0	0	0	0
訪問看護	一般	659	73,463	823	77,052	1,030	98,460
	退職	0	0	0	0	0	0
合計	一般	194,617	4,545,638	192,032	4,471,693	186,073	4,442,251
	退職	0	-766	0	-900	0	0
	計	194,617	4,544,872	192,032	4,470,793	186,073	4,442,251

※食事療養の( )は回数

○療養費(保険者負担額)

療養費内訳

(単位:件、千円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	5,261	35,350	5,428	36,352	5,616	38,102
退職	0	0	0	0	0	0

○高額療養費(保険者負担額)

高額療養費内訳 (単位:件、千円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	7,619	478,619	7,618	484,471	7,735	493,712
退職	0	0	0	0	0	0

高額介護合算療養費内訳 (単位:件、千円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	15	267	4	54	5	69
退職	0	0	0	0	0	0

○その他の給付(保険者負担額)

出産育児一時金・葬祭費・傷病手当金 (単位:件、千円)

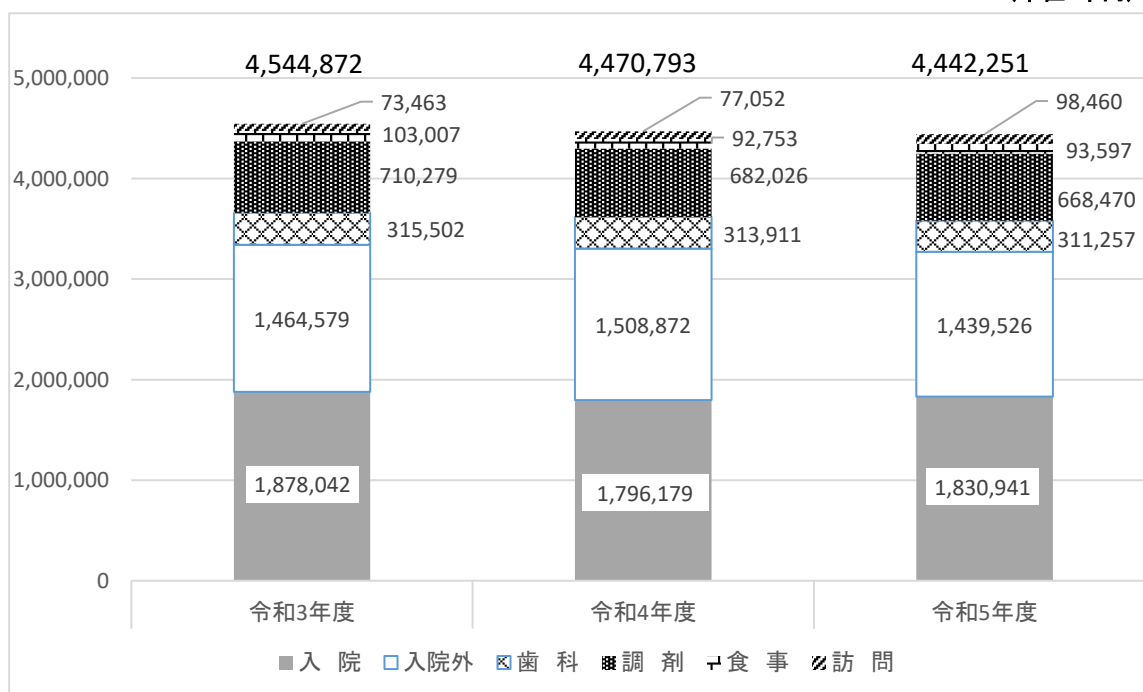
区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
出産育児一時金	23	9,638	22	9,240	25	12,304
葬祭費	62	1,860	75	2,250	58	1,740
傷病手当金	38	974	34	737	2	51

※傷病手当金は、被用者が新型コロナウイルス感染症に罹患し、就業できなかった場合に支給

○審査支払手数料 7,467千円  
 ○出産育児支払手数料 5千円  
 保険給付費 合計 (千円単位端数調整あり) 3,813,528千円

療養給付費の推移(令和3年度～令和5年度)

(医療費総額)※自己負担分含む (単位:千円)





### 3款 国民健康保険事業費納付金

(単位:千円)

国民健康保険事業費納付金		国保年金課																																														
総 額	財 源 内 訳																																															
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																											
1,578,172		138,317			1,439,855																																											
<p>【施策の内容】</p> <p>国民健康保険は、県と市が共同で運営を行っている。県が国民健康保険事業を運営する財源の一部を市は事業費納付金として負担する。</p>																																																
<p>【施策額の内訳】 (単位:千円)</p> <table> <tr> <td>・医療給付費分納付金(一般被保険者分)</td> <td>1,108,636</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・医療給付費分納付金(退職被保険者等分)</td> <td>134</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・後期高齢者支援金等分納付金(一般被保険者分)</td> <td>366,228</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・後期高齢者支援金等分納付金(退職被保険者等分)</td> <td>36</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・介護納付金分納付金</td> <td>103,086</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・過年度分納付金</td> <td>52</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,578,172</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						・医療給付費分納付金(一般被保険者分)	1,108,636					・医療給付費分納付金(退職被保険者等分)	134					・後期高齢者支援金等分納付金(一般被保険者分)	366,228					・後期高齢者支援金等分納付金(退職被保険者等分)	36					・介護納付金分納付金	103,086					・過年度分納付金	52						1,578,172					
・医療給付費分納付金(一般被保険者分)	1,108,636																																															
・医療給付費分納付金(退職被保険者等分)	134																																															
・後期高齢者支援金等分納付金(一般被保険者分)	366,228																																															
・後期高齢者支援金等分納付金(退職被保険者等分)	36																																															
・介護納付金分納付金	103,086																																															
・過年度分納付金	52																																															
	1,578,172																																															
<p>【財源内訳の詳細】 (単位:千円)</p> <table> <tr> <td>・保険者努力支援交付金</td> <td>31,169</td> <td rowspan="3">} 県支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・特別調整交付金</td> <td>61,663</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・県繰入金</td> <td>45,485</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)</td> <td>219,295</td> <td rowspan="4">} 繰入金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・保険基盤安定繰入金(保険者支援分)</td> <td>110,973</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・財政安定化支援事業繰入金</td> <td>89,694</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・国民健康保険税等</td> <td>1,019,893</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,578,172</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						・保険者努力支援交付金	31,169	} 県支出金				・特別調整交付金	61,663				・県繰入金	45,485				・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	219,295	} 繰入金				・保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	110,973				・財政安定化支援事業繰入金	89,694				・国民健康保険税等	1,019,893					1,578,172				
・保険者努力支援交付金	31,169	} 県支出金																																														
・特別調整交付金	61,663																																															
・県繰入金	45,485																																															
・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	219,295	} 繰入金																																														
・保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	110,973																																															
・財政安定化支援事業繰入金	89,694																																															
・国民健康保険税等	1,019,893																																															
	1,578,172																																															
<p>【施策の評価】</p> <p>令和5年度の事業費納付金は、令和4年度と比較して約7千万円増加し、被保険者一人当たりの事業費納付金も、増加傾向にある。事業費納付金の増加は、団塊世代が後期高齢者医療制度に移行し、後期高齢者支援金等分納金の増加や一人当たりの医療費が増加したことが主な要因と考えられる。事業費納付金の増加を抑制するために、今後も医療費適正化や特定健康診査等の保健事業に積極的に取り組んでいく。</p>																																																

5款 保健事業費 1項 特定健康診査事業費

(単位:千円)

特定健康診査・特定保健指導事業					健康課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,956		16,518			20,438

【施策の目的】

特定健康診査・特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることが目的である。生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため、健診は個人が生活習慣を振り返る絶好の機会と位置づけ、行動変容につながる保健指導を行う。  
若年者健康診査は、若年期からの生活習慣病予防を推進し、健診を受診する習慣をつけるために実施している。

【県支出金内訳】

特定健康診査等負担金 8,934千円  
国民健康保険保険者努力支援交付金 7,584千円

【施策の実施】

令和6年3月31日現在

健康診査の種類	対象者	受診者数	受診率
若年者健康診査	20歳・25歳・30歳・35歳～39歳の国民健康保険加入のうち、職場等で健診機会がない者	39人	-
特定健康診査	40～74歳の国民健康保険加入者 8,531人	個別健診	1,681人
		集団健診	1,275人
		34.7%	

令和6年3月31日現在

特定保健指導の種類	対象者	実施者数	実施率
若年者保健指導	15人	9人	60.0%
積極的支援	40～64歳 63人	11人	47.0%
動機づけ支援	40～74歳 275人	148人	

\*特定保健指導終了率は現在集計中

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
特定健康診査	33,595千円 (うち若年者健康診査分:318千円)
特定保健指導	3,361千円 (うち若年者保健指導分:16千円)
合計	36,956千円

【施策の評価】

特定健診受診率向上の新規取り組みとして、年度末年齢40歳の受診料無料や、健診実施期間の延長に取り組んだ。特定健診受診率が目標値に届くよう、今後も特定健康診査を受診する必要性を周知し、対象者毎の勧奨方法の分析や治療中で未受診者への勧奨依頼等、医療機関とも連携しながら、受診率の向上に努めていく。また、特定保健指導については、健康意識が高まっている特定健康診査受診当日の初回面接を実施するとともに、医療機関と連携して保健指導実施率向上に努めた。今後も、自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行い、健康的な生活を維持することができるようサポートする。

5款 保健事業費 2項 保健事業費

(単位:千円)

**医療費適正化事業** 国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,977		3,909			4,068

【施策の目的】

医療機関等への受診について、重複・頻回・長期の傾向がある被保険者に対して、適正受診に関する勧奨を行い、受診行動の適正化を促していく。  
 また、医療機関から請求された診療報酬明細書や、被保険者から申請された療養費の内容の点検を行い、過誤請求等を正し、より適正な保険給付を行っていく。

【施策の内容】

・訪問健康相談事業	23名
・診療報酬明細書点検	187,611枚
・後発医薬品普及促進通知の発送	2,084枚
・療養費点検	519件
・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼・灸)患者調査	24件
・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼・灸)適正受診啓発業務	25件

【施策額の内訳】

(単位:千円)

・委託料	7,498
・手数料	479
	<u>7,977</u>

【施策の評価】

保健師等の有資格者が訪問し、受診や服薬に関する相談を行うことで、被保険者の受診行動の変容を促すことができた。また、診療報酬明細書等の点検を行うことで、医療機関の診療報酬の算定誤り等を正すことができ、適正な保険給付の実現を図ることができた。  
 (令和5年度診療報酬明細書点検による効果額:14,028,639円)

**はり・きゅう施術費助成事業(国保)** 国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
966					966

【施策の目的】

国民健康保険の被保険者の健康増進に資する。

【施策の実施】

利用回数 1世帯60回/年  
 助成額 1,200円/回

(単位:件、円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和4年度	令和5年度
件数	1,123	826	805	継続利用世帯	41	28
支払額	1,347,600	991,200	966,000	継続利用世帯の 世帯数に占める率	62.1%	43.8%
世帯数	91	66	64			

【施策の評価】

後期高齢者医療制度に移行する世帯もあり、交付数・年間利用件数ともに減少傾向にあるが、新規利用世帯の割合は増加している。一定数のニーズがあり被保険者の健康保持に役立っていると考えている。

1人当たり医療費の推移(国保:令和元年度～令和5年度)

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小郡市	399	388	413	408	426
福岡県平均	390	380	406	413	425
全国平均	379	370	395	403	414

※令和4年度の全国平均及び令和5年度は速報値

